

規則

長野県組織規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第35号

長野県組織規則の一部を改正する規則

長野県組織規則(昭和44年長野県規則第16号)の一部を次のように改正する。

第5条の2第2項中第5号を削り、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

- (1) コンプライアンスの推進に関すること。

別表第33のコンプライアンス推進室の項中

Table with 2 columns: 行政監察員, 行政監察. Includes a table for 'コンプライアンスリーダー' and 'コンプライアンスの推進'.

に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

行政改革課

告示

長野県告示第292号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

Table with 3 columns: 医療機関の名称, 所在地, 指定した年月日. Lists 社会医療法人財団慈泉会相澤東病院 and 安曇野なき診療所.

保健・疾病対策課

長野県告示第293号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

Table with 3 columns: 変更前の医療機関の名称及び所在地, 変更後の医療機関の名称及び所在地, 変更した年月日. Lists 長野市国民健康保険戸隠診療所.

保健・疾病対策課

長野県告示第294号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
差出みなみ薬局	長野市差出南2-22-8	平成28年3月31日
有限会社梅垣薬局	岡谷市中央町2-4-22	平成28年4月9日

保健・疾病対策課

長野県告示第295号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定による基本測量を終了した旨の通知がありました。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量及び「国土広域情報」修正測量）
- 2 作業期間  
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- 3 作業地域  
長野県全域

建設政策課

- 公共測量（松本市基本図修正）
- 2 作業期間  
平成27年5月25日から平成28年3月15日まで
- 3 作業地域  
松本市

建設政策課

長野県告示第298号

大町市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（地図情報レベル1000及び2500数値地形図修正）
- 2 作業期間  
平成27年8月6日から平成28年3月31日まで
- 3 作業地域  
大町市

建設政策課

長野県告示第296号

塩尻市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間  
平成28年4月30日から平成29年3月24日まで
- 3 作業地域  
塩尻市

建設政策課

長野県告示第299号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定します。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部 守一

道路の種類	路線名	区間
県道	旧軽井沢軽井沢停車場線	北佐久郡軽井沢町軽井沢3番の13地先から北佐久郡軽井沢町軽井沢23番の12地先まで

道路管理課

長野県告示第297号

松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類

長野県北信建設事務所告示第8号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成28年5月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年5月12日

長野県北信建設事務所長 荻野 厚

1(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 403号

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下高井郡木島平村大字上木島字柳久保2658番の1地先から 下高井郡木島平村大字上木島字小松原2456番の3地先まで	旧	4.0~7.0 m	0.2330 km
		15.0~17.0	0.2530
同 上	新	15.0~17.0	0.2530

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 中野小布施線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字三ツ和1097番の1地先から 中野市大字三ツ和1118番の2地先まで	旧	5.2~8.2 m	0.3717 km
		9.8~15.5	0.3717
同 上	新	9.8~15.5	0.3717

3(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 中野飯山線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字赤岩字道六1774番の5地先から 中野市大字田上字川端417番の2地先まで	旧	5.0~26.5 m	1.6768 km
		5.0~26.5	1.6768
同 上	新	12.7~32.3	1.8850
		12.7~32.3	1.8850

道路管理課

長野県千曲建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成28年5月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年5月12日

長野県千曲建設事務所長 丸山 義廣

- 1 路線名 大町麻績インター千曲線
- 2 供用を開始する区間 千曲市大字戸倉字鎮守1996番の8地先から  
千曲市大字戸倉字上中町1755番の8地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成28年5月12日

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
綿半ホームエイド伊那店  
伊那市西町5352-32ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
カゴメ株式会社  
愛知県名古屋市中区錦3-14-15
- 3 変更する事項

- (1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
綿半ホームエイド	午前9時30分	午後8時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
綿半ホームエイド	午前9時30分	午後9時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時から午後8時30分まで	午前9時から午後9時30分まで

- 4 変更年月日 平成28年6月20日
- 5 届出年月日 平成28年4月12日
- 6 届出書の縦覧の場所 長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地方事務所商工観光課